

保険医療機関、保険薬局
柔道整復師、鍼・灸、あんま・マッサージ師
訪問看護ステーション 各位

横浜市健康福祉局医療援助課

横浜市小児医療費助成制度の制度拡充についての協力について（依頼）

日頃から本市医療費助成事業の推進に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

本市では、本年8月から、小児医療費助成制度における所得制限及び通院1回につき500円までの一部負担金を撤廃します。これを受け、今年度は、これまで保護者の所得が所得制限限度額以上で制度利用の申請のあったお子さま及び一部負担金のあったお子さまに、7月下旬頃、自己負担上限額が0円の医療証を本市から交付します。

つきましては、周知用ポスターを送付させていただきますので、施設内での掲出にご協力いただきますようお願いいたします。また、今後も、本制度の円滑な実施に向け、皆様の御理解と引続きの現物給付について御協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

なお、制度拡充については、本市、社会保険診療報酬支払基金、及び神奈川県国民健康保険団体連合会のホームページで6月1日からご案内いたします。

1 レセプトの請求方法等について

レセプト請求方法は従前と同様です。各医療機関様、保険薬局様、訪問看護ステーション様等におかれましては、必要により、独自に導入されておりますレセプトコンピュータ等のシステム改修について、御準備をお願いします。

2 公費負担者番号について

現在、一部負担金の有無により公費負担者番号が異なっておりますが、**令和5年8月1日から一部負担金のある医療証がなくなりますので、令和5年8月診療分からは一部負担金ありの公費負担者番号は使用しません。**

【公費負担者番号（令和5年8月診療分～）】

	一部負担なし	一部負担あり		一部負担なし	一部負担あり
鶴見区	81144016	81144511	金沢区	81144107	81144602
神奈川区	81144024	81144529	港北区	81144115	81144610
西区	81144032	81144537	緑区	81144123	81144628
中区	81144040	81144545	青葉区	81144172	81144677
南区	81144057	81144552	都筑区	81144180	81144685
港南区	81144065	81144560	泉区	81144164	81144669
保土ヶ谷区	81144073	81144578	栄区	81144156	81144651
旭区	81144081	81144586	戸塚区	81144131	81144636
磯子区	81144099	81144594	瀬谷区	81144149	81144644

横浜市健康福祉局医療援助課福祉医療係

担当：加藤・二宮・石坂

TEL：(045)671-4115

FAX：(045)664-0403

E-mail：kf-iryoenjo@city.yokohama.jp